				ページ
七九	補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件	二八	号外	五
八〇	教科用図書の検定に関する件	二八	91	六
一	**○文部科学省、経済産業省** 電源立地地域対策交付金交付規則の全部を改正する規則	一三	79	一
三二	**○文　化　庁** 史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件	一一		六
三三	〃 名勝を管理すべき地方公共団体を指定する件	一一		四
三四 三五	天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件	一一		四
三六		一二		五
一一二	**○厚生労働省** 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める障害者介助等助成金の額等を定める件の一部を改正する件	一		六
一一三	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十二条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金の額等を定める件の一部を改正する件	一		六
一一四	国民年金法施行令第十条第二項の規定に基づき保険料を追納する場合に納付すべき額を定める件	一		六
一一五	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行令第九条第二項に規定する保険料の額を定める件の一部を改正する件	一		七
一一六	厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件	一	特24	七
一一七	職業訓練実施計画を定める件	一	特24	七
一一八	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則第一条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める病院等の一部を改正する件	一	特24	七五
一一九	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の規定に基づき厚生労働大臣が短時間労働者雇用管理改善等事業関係業務を実施する件	一	特24	七六
一二〇	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定に基づき厚生労働大臣が福祉関係業務を実施する件	一	特24	七六
一二一	都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件	一	特24	七七
一二二	雇用保険法施行規則第百十八条第六項の厚生労働大臣が定める者を定める件を廃止する件	一	特24	七七
一二三	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第十八条第一項の規定に基づき、雇用保険法第六十二条の雇用安定事業及び第六十三条の能力開発事業として行う事務を定める件の一部を改正する件	一	特24	七七
一二四	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第十八条第三項の規定による届出があった件の一部を改正する件	一	特24	七七
一二五	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	一	特24	七七
一二六	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件	一	特24	七七
一二七	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第三条第二項の厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件	一	特24	七七
一二八	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件	一	特24	七七
一二九	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十条の二の三第二項第二号及び第三項第二号に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件	一	特24	七七
一三〇	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により在宅就業支援団体を登録した件	一	特24	七九
一三一	雇用保険法施行規則第百二十五条第三項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が定める職業能力検定を定める件を廃止する件	一	特24	七九
一三二	高年齢者職業経験活用センターの指定の取消しに係る件	一	特24	七九
一三三	労働安全衛生法第七十五条の十の規定により指定試験機関に試験事務の一部を休止する許可をした件	四	特24	七九
一三四	食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録の件	七		四
一三五	食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の廃止を許可した件	七		四
一三六	平成二十三年度技能検定実施計画の一部を改正する件	一		五
一三七	健康保険組合の設立を認可した件	一		五
一三八	健康保険組合の解散を認可した件	一二		五
一三九	健康保険組合の合併を認可した件	一二		六
一四〇	健康保険組合の名称を変更した件	一二		六
一四一	健康保険組合の従たる事務所を廃止した件	一二		七
一四二	健康保険組合の事務所の所在地を変更した件	一二		七
一四三	職業能力開発基本計画を定めた件	一五	81	三
一四四	薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件	二二		五
一四五	厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件	二二		五
一四六	薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件	二二		五
一四七	次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき次世代育成支援対策推進センターを指定した件	二五		四
一四八	次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき指定された次世代育成支援対策推進センターが同法第二十条第二項に規定する業務を行う主たる事務所の所在地を変更した件	二五		四
一四九	第九次勤労青少年福祉対策基本方針を定める件	二六	88	一九